

（平 2 9 . 9 . 2 6
総 1 1 - 4）

説 明 資 料

〔マイナンバー制度等の状況について〕



マイナちゃん

平成29年9月26日（火）
内閣官房 番号制度推進室
内閣府大臣官房 番号制度担当室

マイナンバー制度の意義について

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であることを確認するための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）である。

I マイナンバー

納税者番号

社会保障番号

・ 税務当局において、所得や納税の情報をマイナンバーで名寄せし、所得把握の精度を向上。

・ マイナンバーを活用し、年金・福祉・医療等の社会保障給付について、真に支援を必要としている者に対し迅速かつ適切に提供。

公平公正な
負担と給付

II 情報連携 (バックオフィス改革)

(平成29年7月～
試行運用開始)

・ 国の行政機関や地方公共団体がそれぞれで管理している様々な同一人の情報をオンラインで紐付けし、相互に活用。
・ 行政手続を行う際の添付書類の削減(ペーパーレス)、複数行政機関にわたる手続きのワンストップ化を実現。

(例)

- 介護保険の保険料の減免申請で住民票の写し、課税証明書等の添付を省略
- 里親の認定の申請で住民票の写し、課税証明書の添付を省略

より効率的な
住民サービス

III マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。国民一人一人に用意されたポータルサイトで、行政機関への各種申請や行政機関からのお知らせ(プッシュ型)サービスが可能。(平成29年7月～試行運用開始)

マイナンバーカードとは

- マイナンバーの通知後、個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カード。
- マイナンバーの確認と本人確認をこれ1枚で行うことが可能。
- ICチップ内に電子的に個人を認証する機能(電子証明書)を搭載。
 - 電子証明書の利用にはマイナンバーは使用しないため、民間事業者も含め様々な用途に利用可能。
 - ICチップの空き領域も、民間事業者も含め様々な用途に利用可能。
 - 民間事業者が電子証明書や空き領域を利用する場合には、総務大臣認定等が必要。
- 「マイナポータル」へのログインにはマイナンバーカードが必要。

マイナンバーカード



平成29年8月1日(火)時点 交付枚数 約1,208万枚(人口比9.4%)

利便性の向上・利活用範囲の拡大に向けた主な取り組み

- 一般的身分証明書や職員証・社員証等としての活用推進(総務省職員など国家公務員についてはIC入館証としても活用中)
- マイナポータル、子育てワンストップサービスの本格運用(平成29年秋頃開始予定)
- コンビニ交付サービスの導入市町村拡大(実施中)
- 旧姓併記など券面記載事項の充実
- 海外における電子証明書の継続利用(在外において必要な行政手続や民間サービスを継続的に利用したいというニーズあり)
- マイナンバーカードを活用したクレジットカード等のポイントやマイレージの地域導入(住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト)

※ 国民に普及が進むスマートフォンへの電子証明書の搭載(必要性・実現可能性について検討中)

マイナンバーカードの申請・交付状況

【29年9月21日（木）時点】

	累計数	1日当たり平均 (9月15日～9月21日)	1日当たり平均 (8月の1か月間)
申請受付数	14,662,371	9,635	6,189
交付実施済み数	12,439,529	9,742 (※土日、祝日除く)	9,678 (※土日、祝日除く)

マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等の公表について（平成29年5月15日現在）

1 団体区分別

区分	人口 (H28.1.1時点)	交付枚数 (H29.5.15時点)	人口に対する交付枚数率
全国	128,066,211	11,474,475	9.0%
特別区	9,205,712	1,016,430	11.0%
政令指定都市	27,333,950	2,647,129	9.7%
市(政令指定都市を除く)	80,281,895	6,947,022	8.7%
町村	11,244,654	863,894	7.7%

2 区分別交付率上位10位

【特別区・市】

団体名	人口 (H28.1.1時点)	交付枚数 (H29.5.15時点)	人口に対する 交付枚数率
宮崎県都城市	168,448	32,267	19.2%
奈良県橿原市	124,113	20,666	16.7%
愛媛県西予市	40,426	6,173	15.3%
宮崎県串間市	19,636	2,943	15.0%
奈良県生駒市	120,944	17,883	14.8%
兵庫県芦屋市	96,748	14,126	14.6%
東京都日野市	182,765	26,299	14.4%
東京都港区	243,977	34,245	14.0%
鹿児島県西之表市	16,185	2,238	13.8%
東京都中央区	142,995	19,167	13.4%

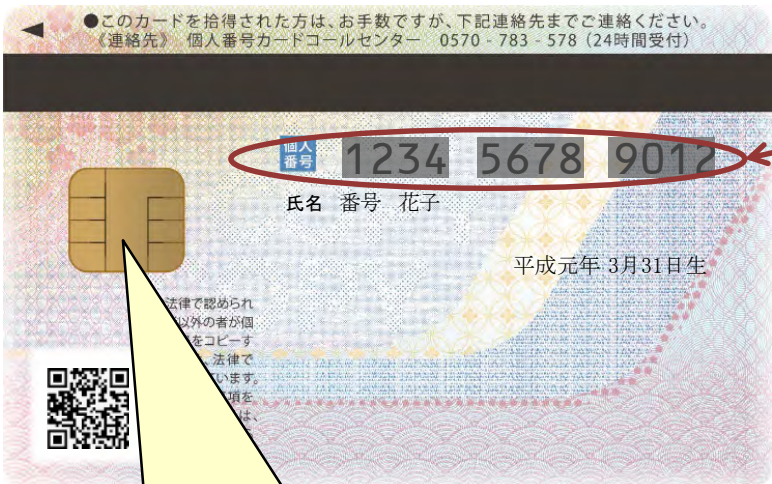
【町村】

団体名	人口 (H28.1.1時点)	交付枚数 (H29.5.15時点)	人口に対する 交付枚数率
新潟県岩船郡粟島浦村	363	146	40.2%
大分県東国東郡姫島村	2,202	868	39.4%
茨城県猿島郡五霞町	8,960	2,523	28.2%
福島県大沼郡昭和村	1,347	358	26.6%
沖縄県島尻郡伊是名村	1,530	396	25.9%
沖縄県島尻郡北大東村	590	121	20.5%
奈良県吉野郡上北山村	567	109	19.2%
福島県双葉郡富岡町	13,866	2,663	19.2%
福島県南会津郡檜枝岐村	588	105	17.9%
福島県田村郡三春町	17,738	3,127	17.6%

マイナンバーカードのマイキー部分について

◎ICチップ内の電子証明書の利用にはマイナンバー(個人番号)は使用しません

マイナンバーカードの裏面



ICチップ内のAP構成

電子証明書
(署名用、利用者証明用)

空き領域

その他(券面情報等)

①マイナンバー

- ・社会保障、税又は災害対策分野における法定事務又は地方公共団体が条例で定める事務においてのみ利用可能
- ・マイナンバーを利用できる主体は、行政機関や雇用主など法令に規定された主体に限定されており、そうでない主体がカードの裏面をコピーする等により、マイナンバーを収集、保管することは不可

法令で利用できる
主体が限定


②電子証明書 (署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)

- ・行政機関等(e-Tax、マイナポータル、コンビニ交付等)のほか、新たに総務大臣が認める民間事業者も活用可能に
例:金融機関におけるインターネットバンキング等

- ・電子証明書の発行番号と顧客データを紐づけて管理することにより、様々なサービスに活用が可能

利用者証明用電子証明書のイメージ

発行番号	R 2222
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構

 利用者証明用公開鍵

③空き領域

- ・市町村・都道府県等は条例で定めるところ、国の機関等は総務大臣の定めるところにより利用可能
例:印鑑登録証、国家公務員身分証
- ・新たに民間事業者も総務大臣の定めるところにより利用可能に

民間も含めて幅広く
利用が可能

マイキー部分



公的個人認証サービス 民間利用事例① 新規証券口座開設時のマイナンバー取得及び本人確認

・GMOグローバルサインがプラットフォーム事業者、GMOクリック証券がサービス提供事業者として実施

2016年1月から所得税法等により、新規顧客又は住所変更等を行う既存顧客については、個人番号の収集が義務化されており、犯罪収益移転防止法の特定事業者にあたる証券金融業では、厳格な本人確認が求められます。

<公的個人認証サービスの利用>

各根拠法に準拠する形かつ業務の効率化及び顧客利便性の向上を目指し、GMOグローバルサインの公的個人認証サービスを利用した本人確認サービスを利用します。

公的個人認証サービスを利用することで、郵送や追加の本人確認書類が不要なためオンライン完結かつ即時取引開始が可能になるメリットがあります。

<サービス開始日> 2016年11月26日

<現状>



<導入後>

